市民意見公募(パブリックコメント)

市は、「第二期取手市子ども・子育て支援事業計画」「第四次取手市保育所整備計画」「第3期取手市地域福祉計画」「取手市成年後見制度利用促進基本計画」の策定を進めています。今回、この四つの計画に対する皆さんのご意見を募集します。

問 ①②子育て支援課 ☎内線 1 3 4 5 ③社会福祉課 ☎内線 1 3 1 6

④高齢福祉課 ☎内線1308

①第二期取手市子ども・子育て支援事業計画 (素案)

この計画は、「子ども・親・地域・ともに育つまち取手」を基本理念として、地域社会の中で、全ての子どもたちが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、地域の市民と共に子ども・子育て支援策を推進する取り組みを計画するものです。「子ども・子育て支援法第61条」に基づき、令和2年度から6年度までの5カ年を計画期間とする「第二期取手市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めるものです。

②第四次取手市保育所整備計画(素案)

市民のニーズを踏まえて充実した保育が提供できるよう、計画的に環境整備を進めるため、平成16年度から「保育所整備計画」を策定しています。今後も市の特色を維持しながら、より良い保育環境の構築を目指すために、令和2年度から6年度の5カ年を計画期間とする「第四次取手市保育所整備計画」の策定を進めるものです。

③第3期取手市地域福祉計画(素案)

この計画は、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく、安心して充実した生活を送れるよう、地域住民・民間福祉事業者・行政機関などが連携して、お互いに支え合いながら暮らしていくための福祉の取り組みを計画するものです。「社会福祉法第107条」の規定に基づき、令和2年度から5年度の4カ年を計画期間とする「第3期取手市地域福祉計画」の策定を進めるものです。

④取手市成年後見制度利用促進基本計画(案)

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でなくなった場合は、介護保険サービスの利用契約や金銭管理ができなくなり、日常生活に支障が生じることになります。成年後見制度は、こうした判断能力が低下した方の意思を尊重し、寄り添いながら本人の生活や財産を法律的に支える制度です。

市では、今年度から「成年後見制度利用促進審議会」を開催し、市民の皆さんが認知症などにより判断能力が低下しても安心して暮らすことができるよう、「取手市成年後見制度利用促進基本計画」の策定を進めるものです。

パブリックコメントとは

市の基本的な計画の策定や、市民生活に大きな影響を与える独自の条例策定時に、その案を事前に公表し、皆さんからのご意見を頂きます。その意見を考慮して意思決定を行い、ご意見の概要や市の考え方を公表する制度です。

この制度は、施策の賛否を問うものではなく、皆さんの多様なご意見 を市政に反映させることを目的としたものです。

■共通事項

〈募集期間〉

1月15日(水)~2月14日(金)※郵送は当日消印有効

〈案閲覧場所〉

〈提出方法〉

各担当課(①②は子育て支援課、③は社会福祉課、④は高齢福祉課)、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、各公民館、各図書館



各図書館
※市ホームページ(トップページ下「パブリックコメント」)か
らも閲覧可。①②のみ各公立保育所・子育て支援センターでも閲覧可

閲覧場所にある用紙に、意見、住所、氏名を記入し、次のいずれかの方法 で提出してください。

- ▶担当課へ持参(市役所開庁日の午前8時30分~午後5時15分)
- ▶郵送(①②は〒302-8585寺田5139子育て支援課、③は同社会福祉課、④ は同高齢福祉課宛て)
- ▶ファクス(①②はFAX 7 3 − 7 0 1 6、3④はFAX 7 4 − 6 6 0 0)
- \blacktriangleright \times ν (1) @kosodate@city.toride.ibaraki.jp、 3s-fuku@city.toride.ibaraki.jp、 4kourei@city.toride.ibaraki.jp)

パブリックコメントを実施しました

取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言(素案)

問指導課 ☎内線2042

令和元年10月15日から11月15日まで、取手市いじめ問題専門委員会が審議した「取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言」に対して、ご意見を募集しました。その結果、23人からご意見を頂きました。

頂いたご意見は、取手市いじめ問題専門委員会で参考として、再発防止策の最終提言を審議しています。再発防止策の最終提言については、あらためてお知らせいたします。



配松の富士神社の富士塚と奥宮

の信仰を集めてきました。 士山は、霊峰とも呼ばれ人々が、 日本一高い山である宣 士一そう 、 日本 日本 容易なことでは 馬 に競に 原民にも広 士山を指して を信仰っです。 よれ 富士山 高は て江 て江戸は 初夢 諸説夢の 富士山 す 富 る限を まりました。 時代により に登 67 5 徳 り 、ます Ш 登って る に まれ は

とと写じます。 やかな新年を迎えられた過ぎました。皆さまには のがなが年を迎えられた



配松の富士神社と富士塚

問 埋蔵文化財センター

☎73−2010

12月15日号ふるさと探訪の 見張るものがあります。 見立てて円すい状に小山を がっています。 上に奥宮があります。これ ていて、石段を上った一番 裏手は、小山のようになっ ぐって境内に入ると、正面 なっています。鳥居をく 作られた小さな山を、富士 登ることで同じご利益を得 富士山に見立てて、ここに 次の通り訂正いたします。 がありました。おわびして の力と意気込みには、目を かの富士塚では、富士山に していたのでしょうか。ほ 作られた当初はどんな形を トで段状になっていますが、 がほとんどない光景が広 ことが実感でき、遮るもの と、それなりの高さがある が富士塚です。奥宮に至る 間神社や富士浅間神社とも ようとしました。こうして て小さな山を築き、これを 太宰府天満宮の表記に誤り ■おわびと訂正 の富士塚を築き上げた人々 る平地に、これだけの規模 せんが、周囲は水田が広が 設けたりしています。 築き、富士山の溶岩を配置 に本殿があります。本殿の 人の登録では富士神社と 呼ばれていますが、宗教法 す(写真)。富士神社は、浅 には、この富士塚がありま 塚と言います。 し、ジグザグに登る参道を んでした。そこで土を盛っ 誤)大宰府天満宮→(正)太 当初の姿ははっきりしま 市内配松にある富士神社 現在は、石垣やコンクリー

ます。

この

富

が良った。

い、土はば

鷹声